# 2.1 2023 年度事業計画

# 日本自動車輸入組合

# 2023 年度事業計画

# 目次

A. 基本方針	
B. 概要 ·······	
I. 市場活性化に関する活動	3
(i)税制改正及び補助金に関する要望活動	3
(ii)輸入車の魅力を発信する広報活動	3
(iii)統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供	3
(iv)輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供	3
II. 環境・エネルギー分野(カーボンニュートラル時代)に関する活動	1
(i) 電動化	1
(ii)燃費基準	5
(iii)排出ガス	5
(iv)ライフサイクルアセスメント (LCA)	5
III.安全と基準の調和に関する活動	3
(i) 規制と認証の調和	3
(ii)その他の安全関連	3
(iii) 自動運転	7
(iv)コネクト	7
IV. 自動車の公正取引/アフターセールス等の活動	3
(i)アフターセールスとリコール	3
(ii)自動車整備人材確保8	3
(iii)リサイクル分野	3
(iv) 自動車公正取引及び消費者相談	)
V. モーターサイクルに関する活動	LO
(i) 輸入二輪車市場活性化に向けた活動1	LO
(ii)統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供1	10
(iii)自動車公正取引の徹底および消費者相談に関する活動1	LO
(iv) 技術・環境規制の国際調和及び認証制度の効率化に向けた活動1	LO
VI. その他 ······1	
(i) 国内外の自動車関係団体等との連携1	11
(ii) IT システムの導入・インフラ整備1	
C.事務局運営等 ······1	
(1)事務局運営 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	12
(9)	เว

# 2023 年度事業計画

会員共通の利益を増進するため、下記の方針に沿うと共に日本の法令等を遵守して、関係省庁・諸団体との緊密なコミュニケーションを図りつつ、効率的かつ効果的に事業を推進し、予算を執行する。

# A. 基本方針

JAIA は、会員インポーターとその OEM による日本市場への公正なアクセスを目指し、法的枠組み及び慣例に従い、以下の事業を実施する。

# 1.市場活性化に関する活動

- 公正な市場環境の確保を目指し、JAIA は、公正かつ合理的で簡素化された自動車関連税制を実現するために、渉外活動をさらに推進する。また、輸入車ユーザーにとって適切な補助金制度となるよう渉外活動を推進する。
- 最新の統計資料、市場関係及び流通関係の関連法令、規則、技術環境規則の変更に則したハンドブックや情報をタイムリーに、そして使いやすいフォーマットで提供する。

# Ⅱ.環境・エネルギー分野(カーボンニュートラル時代)に関する活動

- カーボン・ニュートラル社会の実現に向け、電動化関連の活動に注力し、会員の共通の利益を促進する。経済産業省、国土交通省、その他の関係省庁、地方自治体、団体に関連政策の見直しを要請する。ユーザーニーズを把握し、電動車両の認知度を高め、必要なインフラ整備に向けて取り組むとともに、充電時間短縮等のための技術的課題を含む諸課題(電圧制限等)に取り組む。

また、会員が 2020/2030 年度乗用車燃費基準を達成するための支援を行う。

#### Ⅲ.安全と基準の調和に関する活動

- METI、MLIT その他関連省庁及び団体と協力して、安全、環境、使用過程車を含むその 他関連基準や規制および認証制度の国際調和を促進するための渉外活動をさらに推進 する。

#### IV.自動車の公正取引/アフターセールス等の活動

- 公正な取引の確保を目指し、JAIA は、関連する自動車公正取引協議会(AFTC)の作業部会にさらに積極的に参加する。また、自動車製造物責任相談センター(ADRC)とも連携し、消費者への適切な対応を行う。
- アフターセールス、リサイクル、自動車整備人材の課題克服の環境整備等の分野において、会員の活動をサポートし、関係機関の活動に参加し、必要に応じて渉外活動を行う。

#### V.モーターサイクルに関する活動

- 来年度も展示試乗会の開催等市場活性化のための活動、MLIT等への渉外活動等を通じて認証制度効率化、技術基準・環境規制の国際基準調和を図る活動を行う。

# VI.その他

- JAIA は、国外の自動車関係団体(ACEA など)等および国内の自動車団体等(JAMA、ACCJ、EBC など)と、国際的に変革が進む状況を鑑み、様々な問題の意見・情報交換を行い、さらに連携を進める。

-	JAIA は会員サービスの更なる向上にむけて、追加的な IT システムの導入やインフラの整備等による業務の効率化を行う。

# B. 概要

# <重点分野>

1. 市場活性化に関する活動

# (i)税制改正及び補助金に関する要望活動

2024 年度税制改正に向けて、公正な市場環境の確保を目指し、公正かつ合理的で簡素化された自動車関連税制を実現するために、渉外活動をさらに推進する。また、輸入車ユーザーにとって適切な補助金制度となるよう渉外活動を推進する。

# (ii)輸入車の魅力を発信する広報活動

- (a) JAIA 理事長記者会見を 2023 年 7 月および 2024 年 1 月に実施する。
- (b) 毎月の輸入車新規登録台数の公表や、JAIA ウェブサイト、広報冊子「Imported Automobile Market of Japan 2023」を通じた情報発信を行う。
- (c) メディア向け JAIA 輸入車試乗会(2024年2月) を主催する。
- (d) 国内各地で開催される輸入車ショウ等の様々な輸入車関連イベントをサポートする。
- (e) 2023 年 10 月 25 日~11 月 5 日開催予定の「JAPAN MOBILITY SHOW」に共催者として参画することとし、具体的な参画内容を検討していく。

# (iii)統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

- (a) 会員に対して、日次、月次及び年次の新規登録台数関連データをタイムリーに提供する。なお、「JAIA 統計データベースシステム」について、必要に応じ、会員に正確且 つタイムリーな統計データを提供するために必須なソフトウェアのバージョンアップを行う。
- (b) 「JAIA ON-LINE」、「JAIA Market Report」等を通じて、自動車市場の変化、関連制度の変更、JAIA 活動等に関する最新情報を会員へ提供する。
- (c) 「税制改正に関するガイド」を会員へ提供する。
- (d) 会員が統計情報及びリコール関連情報を円滑に入手できるようにサポートする。

#### (iv)輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供

- (a) JAIA メンバーに対して輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する最新情報を提供する (「CEV 補助金」など)。
- (b) 「自動車税環境性能割税額一覧表」を更新し、ディーラーの的確かつ効率的な納税代 行業務を更にサポートする。

# Ⅱ. 環境・エネルギー分野(カーボンニュートラル時代) に関する活動

# (i)電動化

JAIA はカーボンニュートラル社会の実現に向け、輸入車の電動化推進のプラットフォームとして、関係省庁・関係機関と連携し、引き続き下記の活動を行う。

(a) 電動化に関する補助金等については、国内外の電動化に関連する情報も収集しつつ、 電動車の普及につながる支援・制度等を METI 及び関係省庁、東京都をはじめとする 地方公共団体、関係機関に要望し、拡充する。

要望内容は具体的には、電動車購入補助金が切れ目なくかつ継続していくことを関係 省庁に要望するとともに充電インフラについては、以下の7本柱を念頭に状況に応じ て対応していく。

- ① 現状の基礎充電がまだ十分であるとは言えないことから、集合住宅を含む基礎 充電設備とそれを補うための住宅地周辺の公共充電施設を充実
- ② 郊外では戸建てユーザーが主体となるものの、現状普通充電器設置にあたって の補助が無いことから、一戸建て住宅を含む基礎充電設備への補助を充実
- ③ 現状 6kW 以下の普通充電器しか補助対象とならないが、6kW を超える普通充電器などへの補助金の拡充等要件を緩和
- ④ 商業施設に設置する充電器補助に関する支援策の更なる充実
- ⑤ 公道への充電器の設置促進を支援
- ⑥ 経路充電としての高速道路等における充電渋滞等の解消
- ⑦ 依然喫緊の課題である都心におけるタワーパーキングを含む機械式駐車場等駐車場への充電インフラの整備
- (b) 電動化普及促進のためのプラットフォームとして、ユーザーニーズの把握に努めると共に、電動車の認知度を高めるためのプロモーション活動を電動化の課題を意識して、充電事業者等との連携のもと、関係省庁・地方公共団体・関係機関(SDGs 関連を含む)等の協力も得ながら、開催場所や手法の工夫を凝らして、試乗会・PR 委員会等が中心になって実施する。
- (c) 電動化の質的向上(車載バッテリー容量の拡充と充電容量の大容量化)に伴う技術的 課題を含む諸課題(国内特有の電圧制限等)に会員企業のニーズを把握した上で、諸 外国の動向も踏まえ、EV 技術タスクフォースが中心に、関係機関との意見交換を実 施し、課題解決に取り組む。取り組みにあたっては、CHAdeMO 協議会等より情報収 集を行う。
- (d) 電動化の推進により必要不可欠なリチウムイオン電池(LiB)のリユース・リサイクルなど、諸外国の動向(欧州の電池規則案等)も念頭に、関係省庁・事業者と連携しながら、蓄電池のライフサイクルアセスメントに適切に対応していく。リサイクル委員会の下に設置した「廃 LiB のリユースとリサイクルに関するタスクフォース(LiBRR TF)」において、ユーザー負担軽減のための検討を進める。構築されたリチウムイオン電池回収スキームへの参加を含めて JAIA メンバーが適切にリチウムイオンバッテリー回収に対応できるよう引続きサポートする。なお、LiB のカーボンフットプリント(CFP)については、メンバーにとって適切な制度内容になるよう、対応していく。

# (ii)燃費基準

# (a) 2020 年度燃費基準

電動化の進捗等も含めた各社基準達成状況を注視しつつ、JAIA として必要に応じて支援を行う。

# (b) 2030 年度燃費基準

燃費・排気 WG が中心に、オフサイクルクレジット制度検討に向けた METI/MLIT 合同会議への対応を行い、会員にとって適切な制度となるよう関係省庁等に要望してゆく。

# (iii)排出ガス

- ・ 2021 年 10 月、環境省が自動車排出ガス専門委員会(自排専)で第 15 次答申策定に 向けた検討を開始、答申とりまとめは 2023 年度内の予定。
- ・環境省は欧州将来規制(Euro7/VII)の提案内容を中心に、第2回目の業界ヒアリング(第一回目は2022年8月)を検討しており、JAIAは、ACEAと協力しながら対応を行う。
- ・ 欧州の規制動向を踏まえた基準調和、十分なリードタイム等会員にとって適切な基準が導入されるよう対応を進める。

# (iv)ライフサイクルアセスメント(LCA)

- ・ 2022 年に国連 GRPE の下に自動車に係る LCA-IWG が設置され、国際的に調和された自動車 LCA 評価手法ガイドラインの 2025 年 11 月採択を目指して論議が行われている。
- ・ JAIA は、JASIC の活動等を通じて、内外の LCA に係る動きを情報収集し、会員と の共有を図る。また、必要に応じて意見提出等を実施する。

#### Ⅲ.安全と基準の調和に関する活動

# (i) 規制と認証の調和

- (a)完全な IWVTA の実現と WP.29 の活動を通した規制の完全な調和を目指し、JAIA は引き続きその要望を行う。
- (b) JAIA は引き続き、日本独自の規制が、合理化され、または、国際的な基準に調和されるように要望を行う。
- (c)新規制定、または、改訂された国連規制の国内適用において、JAIA はメンバーの円滑な 実施を支援し、必要に応じて MLIT などの関係当局に柔軟性を要望する。また、車両法 規の適用時期一覧等の便利帳やマニュアル等を適宜更新する。
- (d) JAIA は、2022 年に出された MLIT 検討会の報告書(完成検査の自動化、品質管理手法の改善、監査の合理化等を進めること)を踏まえ、海外で取得した個別の装置型式認定に係る生産の適合性確認 (COP) 結果等を活用することで、日本の型式指定監査のさらなる合理化が図れるように活動を継続する。
- (e) JAIA は、JAIA メンバーの PHP に関連する要望を反映するために渉外活動を継続する。
- (f) JAIA は、認証業務の効率化(提出書類の簡素化、審査の効率化等)を図るために、MLIT または交通安全環境研究所(NTSEL)との渉外活動を継続する。具体的には、UN-R0 に 基づく IWVTA 型式認定申請時と同様に、日本の型式指定申請の際にも UN-R48 の型式 認定証提出により個別灯火の型式認定証提出を不要する等の型式指定等の申請書類の 簡素化・合理化のための渉外活動を継続していく。
- (g)使用過程車に係る調和活動

MLIT との協議等を通じて、特定改造等の許可(既販車の機能向上を伴うプログラム改変時に必要となる許可)制度、OBD 検査制度に関し、海外における法規運用状況も参考としつつ国際的に整合性のある合理的な運用となるよう活動していく。

i) 特定改造等の許可に関する活動

輸入車についても 2023 年 7 月以降段階的に適用となる能力適合証明(MS-COC)の要件について、2022 年 4 月に MLIT から示された方針に従い、有効なサイバーセキュリティ(UN-R155)、及び、プログラム改変(UN-R156)の型式認定を有する車両については、特定改造等の許可申請時に能力適合証明を要求しないこととするよう「海外MS-COC 活用検討 TF」が中心となり、国内法令で措置することを求める活動を行う。併せて、UN-R155/156 の欧州等での運用の状況等を参考にしつつ、特定改造等の許可制度に関する運用のさらなる合理化に向けた渉外活動を継続していく。

ii) OBD 検査に関する活動

日本市場のために特定 DTC の選定作業が必要となる現在の日本の OBD 検査制度を、将来 ISO20730 が欧州に導入された場合に、ISO20730 に基づく e-PTI で代替できるように、渉外活動を継続していく。

#### (ii)その他の安全関連

- (a) JAIA は、自動運転車の実現など、日本の安全技術の開発動向をモニターするため、引き続き第7期 ASV 推進 MLIT 検討会及び傘下の会議に参加する。
- (b) JAIA は、MLIT の車両安全対策検討会への参加を通じて、導入される車両安全基準の状況、特に輸入車両への影響をモニターする。

(c) 自動車アセスメント(JNCAP)に公平・客観的で合理的な評価手順が導入されるように要望等の活動を行う。

# (iii) 自動運転

自動運転に係る政府の検討会(METI-MLIT 自動走行ビジネス検討会)や取組(METI-MLIT RoADto the L4 プロジェクトや内閣府スマートモビリティプラットフォームの構築(2022 年度で終了する SIP-adus を一部後継、2023 年度開始)等について情報収集を行い、会員と共有してゆく。

# (iv)コネクト

# (a) 通信関係の活動

安全部品・通信 WG を通じ、自動運転を始めとする自動車に関連する事項に関して、 周波数や通信方式などの国際調和等に取り組む。

# (b) 情報収集活動

上記活動を実施するにあたり、コネクトに関する国内外 OEM やサプライヤの動向 (CES など)を中心に情報収集すると共に、中長期視点から、モビリティソサエティに関連する動き (SDGs、大阪・関西万博等)の情報収集も合わせて行う。

#### Ⅳ. 自動車の公正取引アフターセールス等の活動

# (i)アフターセールスとリコール

JAIA は MLIT の自動車整備技術の高度化検討会等の会議に参加し、車両保守・検査技術 に係る MLIT の最新の状況を把握すると共に、メンバーと最新情報の共有等を図り以下に 示す活動等を行っていく。

# (a) OBD 検査制度

JAIA は OBD(オンボード診断)システムを介して、特定の DTC(故障診断コード:R-DTC) を使用した e-PTI(電子的車検制度)の対応を支援する。特に、2022 年 10 月以降の新型の型式指定車については、OBD 検査の対象となったことから、対象となるメンバーを引き続き支援する。

# (b) 特定整備制度

電子制御装置整備に係る点検整備情報等の使用者、整備事業者への提供、2023 年度末に経過措置の期限が終了する電子制御装置整備に係る特定整備認証取得等の新たな動きにメンバーが適切に対応できるように支援を行う。

# (c) 車検証電子化

メンバー傘下の各販社が2023年1月より電子化された車検証の制度を活用し、継続検査の有効期限更新手続きの合理化等を図れるように、必要な情報発信を行っていく。

# (d) リコール関連制度

JAIA は、リコール関連の法律や規制に関する共通の理解を確保するため、JAIA メンバーと MLIT の間で情報交換を継続して行う。特に、OTA (Over The Air update)技術を考慮した新たな制度運用のあり方や特定改造等の許可に関する課題について検討すると共に、具体的要望等があれば MLIT へ要望等を行っていく。

#### (ii)自動車整備人材確保

自動車整備人材確保にむけて、自動車整備人材関連情報連絡会を中心に、①国への制度面での働きかけ②JAIA 会員・販売店と自動車専門学校・大学校との連携③販売店等におけるベストプラクティスの共有④外国人人材の活用検討⑤整備工場関連等の補助金などの制度活用への情報提供の5本柱の活動を進めて行く。(4輪・2輪)

#### (iii)リサイクル分野

- (a) 自動車リサイクル法 15 年目評価提言等の中で JAIA 会員に影響のある項目であるリサイクル料金の実費請求方式、資源回収インセンティブ制度の導入に向け、関係者会合に出席するとともに課題をリサイクル委員会で洗い出し、会員の過度な負担とならない適正な仕組み等を目指す。
  - ▶ 実費請求方式:メーカー・インポーターのリサイクル収支が黒字の場合に自動車リサイクル促進センター(JARC)にリサイクル費用の実費を請求する方式。下記の大改造後の新システムに実装予定。実装後は料金設定の適正性が強く求められる。
  - ➤ 資源回収インセンティブ制度: ELV から資源(ガラスとプラスチック)を回収した解体・破砕業者に対し、ASR 料金の中からインセンティブを支払う制度。 2023 年度と 2024 年度に実証事業を行い、下記の大改造後に新システムに実装

予定。

(b) 2026 年 1 月に稼働が予定されている自動車リサイクルシステム大改造後の新システム について、会員の過度な負担とならない仕組み等を目指す。

# (iv) 自動車公正取引及び消費者相談

- (a) 自動車公正取引協議会(AFTC)における各種活動に参加し、JAIA 事務局より全 JAIA 会員へタイムリーに規約遵守に関わる情報を提供する。また、JAIA 会員向け研修会の開催、及び JAIA 会員の「公取協担当者」の会合を開催し、公正取引・適正表示を徹底する。
- (b)自動車関連団体(自動車製造物責任相談センター (ADRC: Automobile Dispute Resolution Center)、AFTC など)との連携による消費者からの問合せへ適切な対応をする。

#### V. モーターサイクルに関する活動

# (i) 輸入二輪車市場活性化に向けた活動

- (a) JAIA 二輪車委員会は、メディア向け第8回 JAIA モーターサイクル試乗会を開催する。
- (b) 2023 年第 11 回「バイク・ラブ・フォーラム(BLF\*)」に参加して、輸入・国産を含めた モーターサイクルの魅力をアピールし市場活性化の施策を取り纏める(バイク・ラブ・ フォーラム\*(BLF): 2013 年に開始された JAIA 他モーターサイクル関連団体、地方 自治体、METI 等主体となり、国内販売回復を目指した諸活動)。
- (c) 国内各地で開催される様々な輸入二輪車関連イベントをサポートする(名古屋モーターサイクルショー等)。
- (d) 毎月の輸入小型二輪車 (250cc 以上) の公表や JAIA ウェブサイトを通じた情報発信を 行う。
- (e) 関係省庁等への要望活動は、BLF を通じ JAMA・AJ (全国オートバイ共同組合連合会) 他のモーターサイクル関係団体と協力しながら、(1)高速道路の通行料の値下げ(2)二輪 車駐車場の拡充(3)二輪免許制度の見直し等の要望活動を実施する。

# (ii)統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

- (a) 会員に対して、日次、月次及び年次の新規登録台数関連データをタイムリーに提供する。
- (b) 会員が統計情報及びリコール関連情報を円滑に入手できるようにサポートする。
- (c) 軽二輪((1) 電動二輪(2) 通常の内燃機モデル)の取扱車両の増加に対応するべく、会員企業の協力のもと、関係団体と連携して対応(届け出情報取得による販売台数の把握等)を図る。(注):大型電動二輪は軽二輪にカテゴライズされる。

#### (iii)自動車公正取引の徹底および消費者相談に関する活動

- (a) 自動車公正取引協議会(AFTC)における各種活動に参加し、公正取引・適正表示を徹底する。更に、必用に応じ、各種研修会を開催する。
- (b) 自動車関連団体(自動車製造物責任相談センター(ADRC)、AFTC など)との連携による消費者からの問合せへ適切な対応をする。

# (iv) 技術・環境規制の国際調和及び認証制度の効率化に向けた活動

- (a) 騒音規制に関しては、輸入二輪車に 2024 年 9 月より適用が予測される加速騒音規制 UN R41-05 シリーズに関する詳細な国内法規改訂の情報を制度が円滑に適用されるよう、JAIA 二輪会員に提供する。
- (b) 灯火器基準について、現在 WP29 で議論されている事項について、JASIC を通じて情報収集を行い、将来、会員各社が切り替えがスムーズに行えるよう会員に情報提供を行う。
- (c) PHP 届出制度等に関して、JAIA 会員の要請に基づき、審査機関「交通安全環境研究所」の認証審査官を招いた勉強会を実施する等事務局のより一層の支援を提供する。
- (d) JAIA モーターサイクル会員に対して、電動モーターサイクルに関連する騒音基準等の 認証関係の最新情報を提供する。

#### VI. その他

# (i) 国内外の自動車関係団体等との連携

# (a) ACEA

JAIA は、ACEA と引き続き意見・情報交換を行う。最低年に1度、JAIA 専務理事と ACEA Director General 等関係者で、会合を開催する。(議題は、(1) 市場や政策・規制動向、(2) 両組織の主要活動、(3) 主要課題(燃費基準、自動運転、LCA、バッテリーリサイクル等))。JAIA 事務局のディレクターレベルでは、技術関連等定期的に情報・意見交換行う。

- (b) 日本自動車工業会等国内関係団体(日本自動車販売協会連合会・日本自動車会議所) JAPAN MOBILITY SHOW の共催等における JAMA との連携、自動車税制改正要望等 における自動車会議所との連携を図る他、関係団体と適時、意見・情報交換を行う。 また、地方公共団体とも適切な連携を図っていく。
- (c) 各国大使館及び EU 代表部を含む貿易投資関係機関等

各国大使館、EU代表部、SDGs 関連団体(大阪・関西万博事務局等含む)を含む貿易投資関係機関等と様々な問題の情報・意見を交換し、さらに連携を進める。

# (ii) IT システムの導入・インフラ整備

JAIA は会員サービスの更なる向上にむけて、追加的な IT システムの導入やインフラの整備等による業務の効率化を行う。

- (a) JAIA が行う会見や会議について、実際の参加とオンラインでの参加をつないで行う、 ハイブリット方式を今後も継続していく。
- (b) 今後も、会員サービスに即対応できるように新たなツールの導入、インフラの整備等 を検討していく。
- (c) JAIA ホームページのリニューアルに伴い、セキュリティの強化を図るとともに、輸入 車の認知向上のためのツールの開発、ホームページのコンテンツのクオリティ向上の 検討を行う。

# C.事務局運営等

# (1) 事務局運営

事務局運営については、会員サービスの充実に努めると共に会員のニーズに沿った事業等を効率的・効果的に行うため、業務内容の高度化・複雑化に対応しつつ、定められた事業予算、人員の下で、人材育成も行い業務分担の最適化、IT 化を含めた業務システムの改善を進める。

# (2) 委員会活動等

企画委員会 (PSC)、次世代自動車委員会 (NGVC)、基準・認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、二輪車委員会等の委員会等を開催する。

2023 年度に JAIA はハンドブックやガイドブックを以下の通り必要に応じて更新する。

1. 市場活性化に関する活動関連

Imported Automobile Market of Japan 2023

2024 年度税制改正の解説

II. 環境・エネルギー分野(カーボンニュートラル時代)に関する活動関連 燃費要件ハンドブック 電動車ハンドブック

Ⅲ. 安全・基準調和に関する活動関連

CNG/LNG 車導入ハンドブック

保安基準適用時期一覧

基準認証検討要望項目

保安基準適合検討書

数年以内に適用される保安基準一覧

技術基準適合証明書

技術指針ハンドブック

情報通信ハンドブック

Ⅳ. 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動関連

リコールハンドブック

サービスキャンペーン一覧表

リサイクル理解促進ツール

V. モーターサイクルに関する活動関連

国内の主な法規と適用時期